

【創刊 2013 年1月 25 日】

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所

代表 門崎 允昭

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

Tel 011-892-1057

ご意見やご連絡は、次の email へお願い致します
(kadosaki@pop21.odn.ne.jp)

- 会報の 1~124 号以前の号は Website に「北海道野生動物研究所」と入力し、
ご覧下さい。

「北海道熊研究会」の Facebook と Twitter の編集は横山敬子氏が当たります

Facebook

<https://www.facebook.com/HokkaidoBearResearchAssociation>

- 「北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association の活動目的
熊の実像について調査研究し、それを啓発する事です。

私(門崎允昭)の**熊に関する基本姿勢**は人的経済的被害を予防しつつ、極力熊は殺すべきでないと言う立場です。

理由: この**大地は総ての生き物の共有物**であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは生有る限り互いの存在を容認しようと言う生物倫理(生物の一員として、他種生物に対して、人が為すべき正しき道に基づく理念による)。

日本では熊や鹿が、市街地に出て来るからとの理由で、その抑止策として、一方的に、殺す事を決め、殺しまくっていますが、皆さんはどう考えますか。

今回、73 日間、オーストラリアに滞在し、その間に、各地で野生動物に対する対応を、調査しました。(2023 年 12 月 20 日札幌出発し、娘宅に滞在し、2024 年 3 月 5 日、札幌へ帰着。)

その結果、どの地域でも、野生動物が本来の生息地から、人が利用している地域に、出て来る事を、高さ2m程の金網を張りめぐらせて、(一部の箇所では有刺鉄線柵を張って)、完全に防いでいる事を、国策として行って居ることを目撃し、日本との違いに、驚嘆動物が(利用する可能性が有る地所も含めて=市街地の道路沿いは勿論、僻地の道路沿いも含めて)道路を越えて、人が日常的に使用する場所には、一切

出てこれないようにされている事に驚きました。

本号に掲載した2枚の写真は、いずれも、Australia の東海岸の中部に位置する Coffs Harbour 市の市街地で撮影したものです。

我が国でも、同様の対策をすべきなのに、そうしないで、熊や鹿を、殺しまくろうと、決めて、殺し始めたのだから、世界中から、日本人の知性の劣等さが時と共に広がり、非難を受ける事になるでしょう。

<本号のお知らせ>

<電気柵と有刺鉄線柵の設置法>

地面から約 20cm 上に一線を張る。

それから、約 40cm 置きに、4 線ないし 5 線を張る

北海道の熊問題は、昔も今も、4項目

① 「熊の生息地に山菜採り、遊山・登山、作業等に入って

熊に襲われる・・・ホイスルと鉈の持参

② 熊が里や市街地出没して・・・住民に不安・・・一時的には電気柵・恒久的には有刺鉄線柵

③ 放牧場、僻地の農地、果樹園、養魚場・・・食害・不安・・・ ・・・一時的には電気柵を張る。恒久的には有刺鉄線柵を

④ 僻地の農作地での人身事故の予防策・・・恒久的には有刺鉄線柵を張る。

札幌市芸術の森では、2013 年から、熊が出て来る可能性がある5月～11 月の間、全長 12km にわたり、電気柵を張って熊が園内に侵入するのを、完全に防いでいる事例がある。

芸術の森の電気柵の設置、撤去にかかる経費は約 40 万円で、若干の変動はあるとのこと。・漏電防止のための草刈りは、一応月 20 万円ですが、草が繁茂する時期になると 100 万円程度増加し合わせて 120 万円前後になるとのことです。したがって、電気柵にかかる経費はトータルで年間 160 万円～180 万円になるそうです。



上：市街地の道路脇にある有刺鉄線



